

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 2 月 13 日

札幌地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 天 野 英 司

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 27 日から 令和 8 年 3 月 9 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 3 月 12 日 午前 10 時 00 分 札幌地方裁判所別館 4 階開札場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 3 月 18 日 午前 9 時 20 分 札幌地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 3 月 16 日から 令和 8 年 3 月 19 日まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 2 月 13 日から当庁記録閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	24, 370, 000 19, 496, 000	一括	4, 874, 000	173, 640	43, 937
1	6, 630, 000				
2	17, 740, 000				



物 件 目 録

- 1 所 在 札幌市豊平区西岡二条十二丁目
地 番 386 番 14
地 目 宅地
地 積 311.97 平方メートル
- 2 所 在 札幌市豊平区西岡二条十二丁目 386 番地 14
家屋 番号 386 番 14
種 類 居宅
構 造 木・鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき地下1階
付2階建
床 面 積 1階 95.54 平方メートル
2階 76.49 平方メートル
地下1階 96.21 平方メートル



注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようにご注意ください。

(無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の□にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、2週間程度延期する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

物 件 明 細 書

令和 8年 1月 9日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 天 野 英 司

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物件目録

- | | | | | |
|---|-------|------------------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | 札幌市豊平区西岡二条十二丁目 | | |
| | 地 番 | 386番14 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 311.97平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 札幌市豊平区西岡二条十二丁目 386番地14 | | |
| | 家屋 番号 | 386番14 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木・鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき地下1階付2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 95.54平方メートル | |
| | | 2階 | 76.49平方メートル | |
| | | 地下1階 | 96.21平方メートル | |



令和7年(ケ)第81号
令和7年8月27日受理
令和7年11月28日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官 山 口 毅

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|------------------------------|--------------|--|
| 1 | 所 在 | 札幌市豊平区西岡二条十二丁目 | | |
| | 地 番 | 386 番 14 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 311.97 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 札幌市豊平区西岡二条十二丁目 386 番地 14 | | |
| | 家屋 番号 | 386 番 14 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木・鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき地下1階付2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 95.54 平方メートル | |
| | | 2階 | 76.49 平方メートル | |
| | | 地下1階 | 96.21 平方メートル | |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	札幌市豊平区西岡二条十二丁目2番47号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類： ☐ ある { 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない { 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 ☐ ある { 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 物件1について

- 1 本件土地は、境界石等を2箇所しか確認できなかったため、公図等の各種図面と本件建物の配置等を照合し、概測した結果、概ね公図のとおりと思われるが、同土地の正確な地積及び範囲等を確定するには、専門家の測量を要する。
- 2 本件土地のほぼ西側において、市道に接面している。
- 3 本件土地の一部は、アスファルト舗装が敷設されている（写真1及び土地建物位置関係図各参照）。
- 4 本件土地は、ほぼ西向き傾斜地を切り盛土した造成地であり、接道部分（舗装部分）と等高ないし若干高く接している。
- 5 本件土地の東側は、法面を含む雑壇状の傾斜地となっており（写真5及び土地建物位置関係図各参照）、同土地の東西の高低差は、約5メートルないし6メートル程度と見られた。
- 6 本件土地上に、コンクリート塀及び擁壁が存する（写真1及び土地建物位置関係図各参照）。

■ 物件2について

- 1 本件建物の状況は、床面に汚損や損傷等が見受けられたものの、全体的に経年相応の損耗である。
- 2 ウッドデッキがあるが、老朽化している（写真5、土地建物位置関係図及び建物間取図各参照）。
- 3 所有者所有のスチール製仮設物置（約1.12平方メートル）がある（写真6及び土地建物位置関係図各参照）。

■ 本件建物の占有状況について

- 1 本件建物の表札は、所有者の氏が漢字で表示されている。
- 2 所有者は、本件建物に居住している旨述べている。
- 3 以上により、本件建物の占有状況については、上記現場の状況等を総合勘案して、2枚目記載のとおりであると認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調査の経過

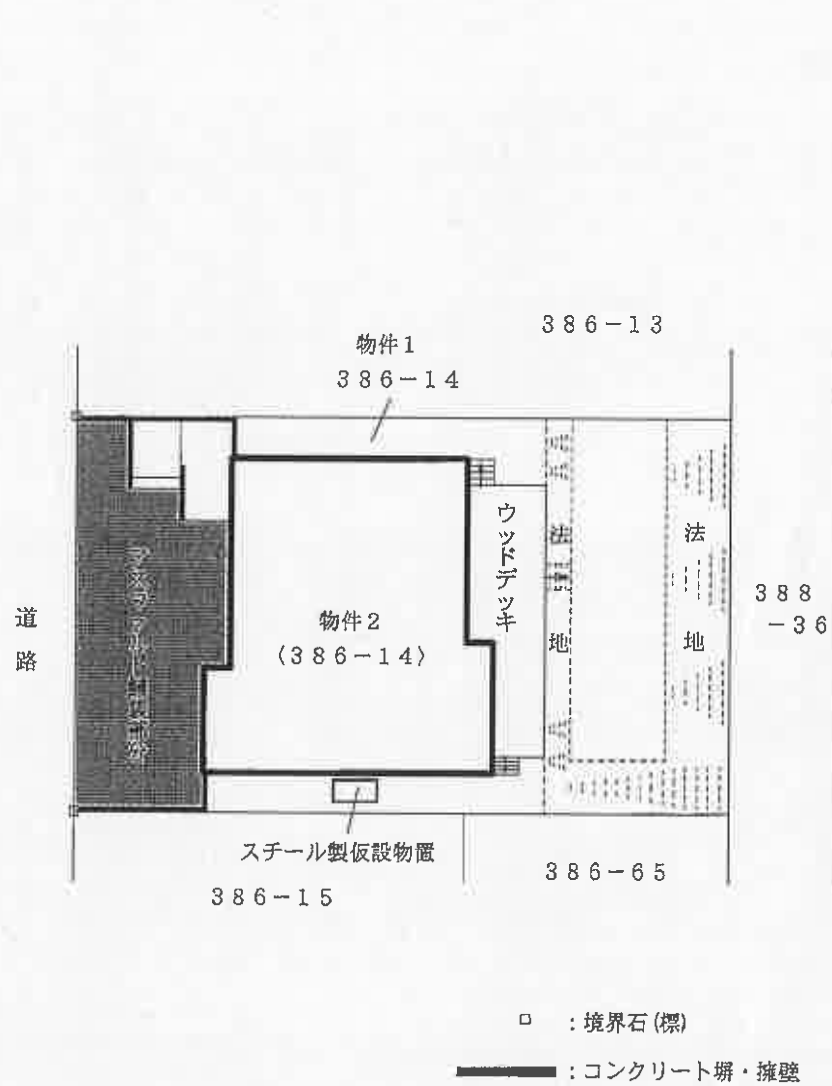
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R 7 年 8 月 2 7 日 (水) : - :	当庁 (インターネット)	登記記録閲覧 (目的外建物及び附属建物の登記の有無)
R 7 年 9 月 1 0 日 (水) 8 : 5 5 - 9 : 1 5	物件所在地	物件確認、占有調査 (占有者不在)、連絡文書投函
R 7 年 9 月 1 9 日 (金) 1 5 : 4 7 - 1 6 : 0 7	電話	所有者から聴取
R 7 年 1 0 月 2 0 日 (月) 1 6 : 1 6 - 1 6 : 2 6	電話	所有者から聴取
R 7 年 1 0 月 2 8 日 (火) 1 6 : 0 9 - 1 6 : 1 1	電話	所有者から聴取
R 7 年 1 1 月 1 7 日 (月) 1 3 : 5 0 - 1 5 : 2 0	物件所在地	土地概測、立入調査 (所有者立会)、写真撮影、評価人同行
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- ☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
- ☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

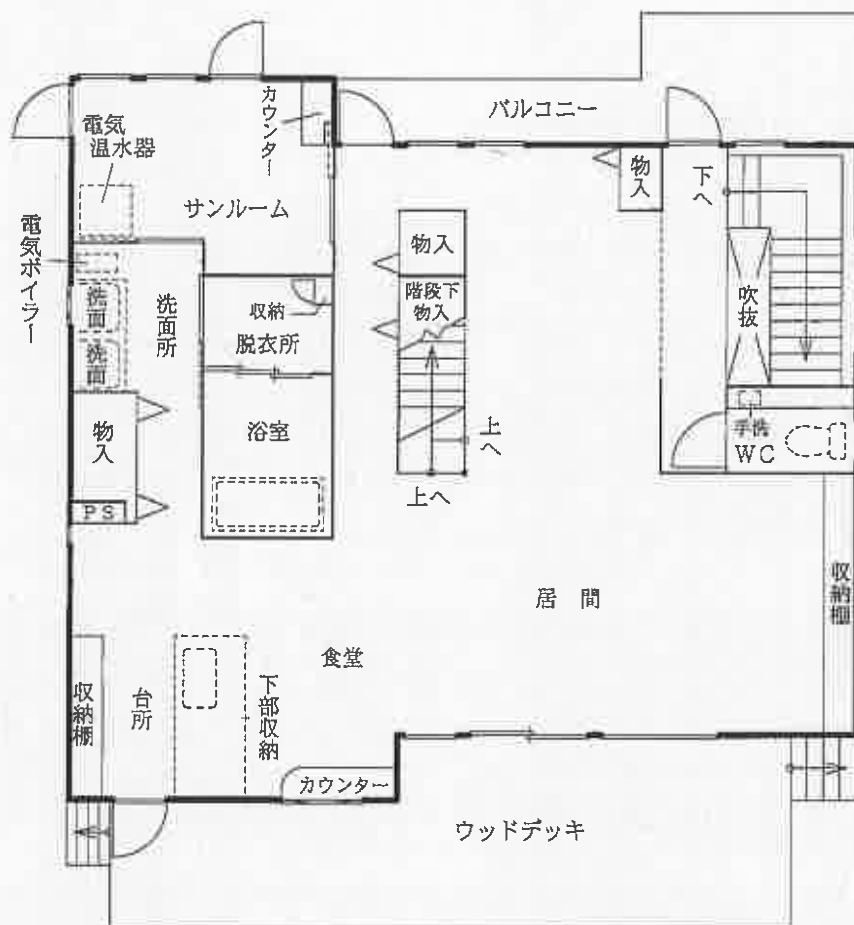


S ≒ 1 : 250

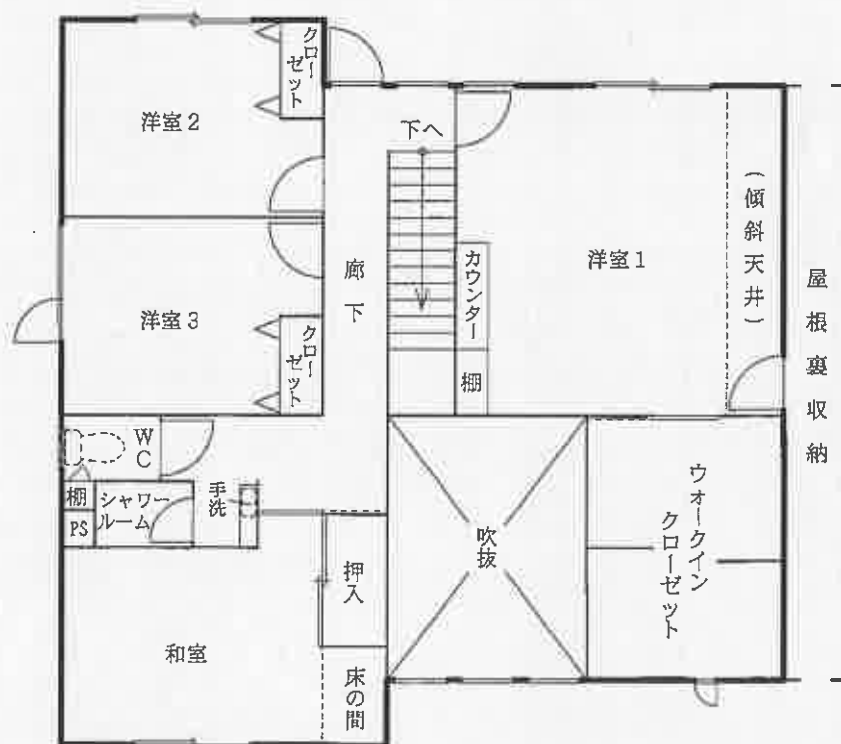
建物間取図（間取略図）



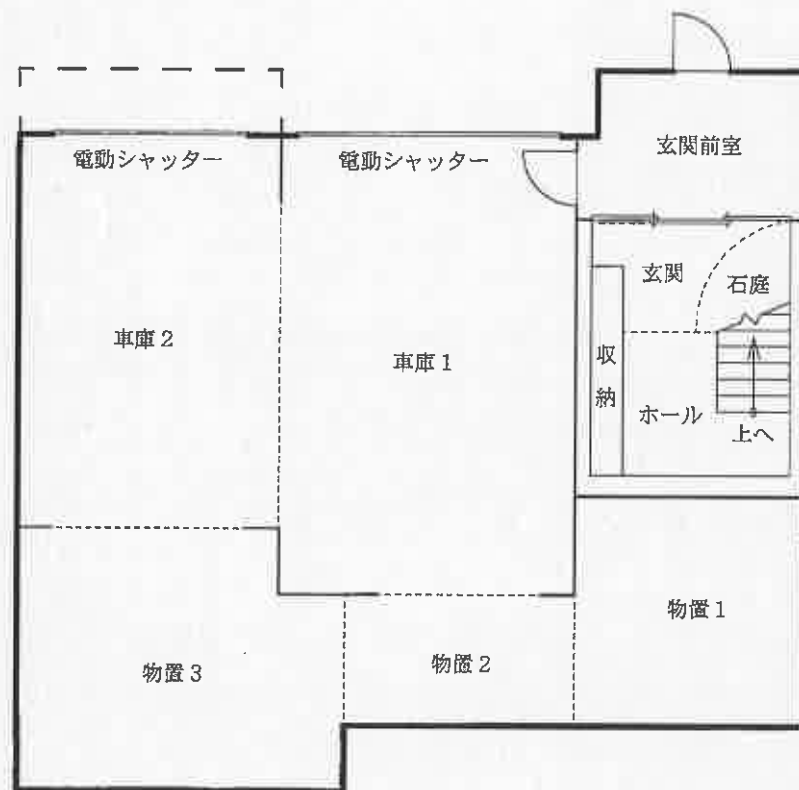
1 階



2 階



建物間取図（間取略図）



地下1階

1 建物外観



2 1階居間・食堂



3 1 階台所



4 1 階浴室



5 本件土地の東側の状況（南角付近から撮影）



6 スチール製仮設物置



令和 7 年（ケ）第 8 1 号
令和 7 年 1 1 月 1 7 日現地調査
令和 7 年 1 1 月 2 6 日評 価

札幌地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
木 下 俊 明

第1 評価額

一括価格	
金24,370,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金6,630,000円
物件2（建物）	金17,740,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	札幌市豊平区西岡二条十二丁目 3 8 6 番 1 4 宅 地 3 1 1 . 9 7 m ²	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	札幌市豊平区西岡二条十二丁目 3 8 6 番地 1 4 3 8 6 番 1 4 居 宅 木・鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ 鋼板ぶき地下1階付2階建 1階 9 5 . 5 4 m ² 2階 7 6 . 4 9 m ² 地下1階 9 6 . 2 1 m ²	特記事項の通り
番号	特 記 事 項		
2	・仮設物置1棟有り(詳細後記)		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位置・交通	札幌市営地下鉄南北線「自衛隊前」駅のほぼ南東方道路距離約1.7kmに位置する(別添位置図参照)。
付近の状況	付近は、望月寒川の東側、沢沿いの傾斜地の一角にあたり、主に中規模の一般住宅が建ち並ぶ郊外の住宅地域である。
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 市街化区域 用途地域 第1種低層住居専用地域 建ぺい率 50% 容積率 80% 防火規制 なし その他の規制 ・北側斜線高度地区 ・外壁の後退距離 1m ・建築物の高さの限度 10m ・戸建住環境保全地区 ・景観計画区域 ・宅地造成等工事規制区域 ・緑保全創出地域(居住系市街地)
画地条件	間口約13.7m、奥行約22.7mの別添図の通りのほぼ長方形状の中間画地である。
接面道路の状況	ほぼ西側…認定幅員8mの舗装市道 (建築基準法第42条第1項第1号、ほぼ北方へ緩傾斜)
土地の利用状況等	・本件建物(物件2)の敷地となっている。建物西側正面は、アスファルト舗装されている(概略配置図参照)。 ・ほぼ西向き傾斜地を切り盛土した造成地であり、接道部分(舗装部分)と地下1階の地盤は、市道路面と等高乃至若干高く接している。 ・北及び南側隣接地(386-13、386-15、386-65)は本件土地と同様の地勢(傾斜地)と見られ、市道から約5～5.5mにコンクリート製の土留が設置されている(概略配置図参照)。 ・建物東側の敷地は、法面を含む雑壇状の傾斜地となっている。東西の高低差は約5乃至6m程度と見られた。 ・玄関前付近にコンクリート製の塀が設置されている(概略配置図参照)。
供給処理施設	上水道 ：あり ガス配管 ：なし 下水 道：あり
特記事項	1 物件の確認は、主に公図、地積測量図等に基づく目測(一部巻尺)に依り把握したものである。土地境界を示す標石の一部(市道との境界2ヶ所)を確認し、その概略の状況を把握した。ただし、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。 2 本件土地は、周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していないことである(北海道教育委員会公表資料による)。 3 本件土地については、現地調査及び過去の航空写真等による調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。ただし、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載）	平成23年12月12日 新築
	経過年数	14年
	経済的残存耐用年数	11年
仕 様	構 造	木造（1・2階）・鉄筋コンクリート造（地下1階）
	屋 根	亜鉛メッキ鋼板ぶき
	外 壁	金属サイディング
	内 壁	ビニールクロス、コンクリート（車庫等）等
	天 井	ビニールクロス、コンクリート（車庫等）等
	床	フローリング、ビニールシート、コンクリート（車庫等）等
	設 備	電気、水道、バス、トイレ、電気温水器、 電気ボイラー、セントラル暖房、ウッドデッキ等
	その他	—
床面積（現況）	登記記載の通り	
現況用途等	現況用途：居 宅 間 取 り：4LDK＋車庫・物置ほか [建物間取図（間取略図）のとおり]	
品 等	・総 合：普 通 ・使用資材：普 通 ・施 工：普 通	
保守管理の状態	・ウッドデッキは老朽化している状況にある。 ・床面に、損傷、汚れ等が見受けられた。 ・上記を含めその他詳細は、現況調査報告書記載の通り。 ・上記以外については、外観上、経年相応程度の損傷、損耗、劣化の状況にあるものと見られ、保守管理の状況は概ね普通と見られた。	
建物の利用状況	現況調査報告書参照	
特 記 事 項	1 本件建物は、建築確認申請がなされ、完了検査済証の交付を受けているとのこと（市担当課照会による）。 2 概略配置図のとおり、敷地西側にスチール製平家建の仮設物置（約1.12㎡）が所在している。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を、次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	60,000	0.82	311.97	0.90	13,814,000

ア 標準画地価格：第6参考価格資料記載の基準地等との規準並びに類似地域所在の取引事例価格と比準した価格(比準価格)及び売り物件の価格等を考量のうえ、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差率：方位等 + 2%、地勢(傾斜地) - 20%、計 - 18% (0.82)

ウ 地積：登記数量による

エ 建付減価：- 10%

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価(仮設物置、屋根裏収納等を含む)を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	230,000	268.24	0.27	16,658,000

ウ 現価率

- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。
[経済的全耐用年数25年、経過年数14年、経済的残存耐用年数11年、観察減価(機能的及び経済的減価)40%、残価率3%として]

- ・ $\text{現価率} = \{ \text{残価率} 3\% + (1 - 0.03) \times (\text{経済的残存耐用年数} 11 \text{年} / \text{経済的全耐用年数} 25 \text{年}) \} \times (1 - \text{観察減価} 0.40) \doteq 0.27$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	13,814,000	0.40	法定地上権	5,526,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オーカ (千円以下切り捨て)
1	13,814,000	－ 5,526,000		1.00	0.80	—	6,630,000
2	16,658,000	5,526,000	—	1.00	0.80	—	17,740,000
一 括 価 格 (合 計)							24,370,000

ウ 占有減価修正：特にない

エ 市場性修正：受命物件の個別的要因及び現況(3,4頁記載の通り)並びにこの種中古住宅の需給動向等を考慮の上、市場性修正は不要と判断(1.00)した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価：—

第6 参考価格資料

1 地価調査基準地価格〔札幌豊平―8〕

所 在 : 札幌市豊平区西岡4条11丁目369番24外
「西岡4条11-9-11」

価 格 : 64,200円/㎡

位 置 : 地下鉄南北線「自衛隊前」駅のほぼ南東方道路距離約2.3km
に位置する。

価 格 時 点 : 令和7年7月1日

地 積 : 184㎡

供給処理施設 : 水道、下水

接 面 道 路 : 南西側6m市道に接面

用 途 指 定 等 : 第2種低層住居専用地域〔建蔽率50%、容積率80%〕

地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

2 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 10,139,000 円

物件2 10,159,600 円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写し(地図に準ずる図面写し)
- 3 土地所在図、地積測量図写し
- 4 建物図面・各階平面図写し
- 5 概略配置図
- 6 建物間取図(間取略図)

以 上

位置図

西岡小学校



対象不動産

基準地 札幌豊平-8

岡中学校

西岡南小学校

札幌市立西岡小学校

札幌市立女子技術第一
西岡分校

豊平川排水路

西岡水源池

S= 1
10,000

札幌市現況図



(座標値種別：図上測定)

面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるもので、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

S = 1 : 500

図 2

※ 本図面は、公図の一部を複写したものである。

令和7年7月14日
札幌法務局南出張所

登記簿

118362

境界線の種類及び境界点の記号又は点名

地図番号	種類	コンクリート杭	既設	新設
		K03, K93 K92		

地番

386-14

-65

土地の所在

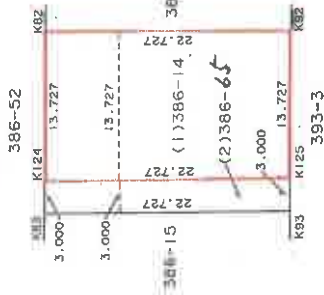
札幌市豊平区西岡2条12丁目

土地積測在量

公図写

NO.	X	Y
1	-11,137.320	-71004.722
2	-11,112.316	-71009.002
3	-11,502.634	-70982.702
4	-11,318.075	-70985.702
5	-11,610.640	-71009.002
6	-11,215.962	-70985.989

対象不動産



求積式

$$\begin{aligned} (1) & 386-14 \quad (22.727 + 22.727) \times 13.727 \div 2 = 311.973529 \\ (2) & 386-65 \quad (22.727 + 22.727) \times 3.000 \div 2 = 68.181000 \\ & (1) + (2) = 380.154529 \end{aligned}$$

作製者

申請人

(平成4年9月28日作製)

縮尺 1/500

※原図を70%に縮小

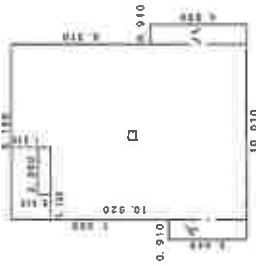
登記年月日：平成23年12月15日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年7月14日 札幌法務局南出張所

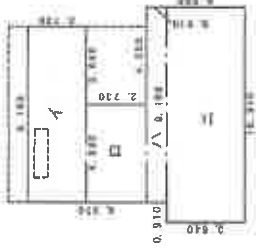
登記官

各階平面図

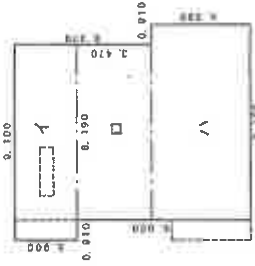
1 階



2 階



地下1 階



家屋番号 386番14

建物の所在 札幌市豊平区西岡2条12丁目386番地14

公図写



建物図面

製作者

(平成23年12月13日付)

土地家屋調査士

縮尺 1/250

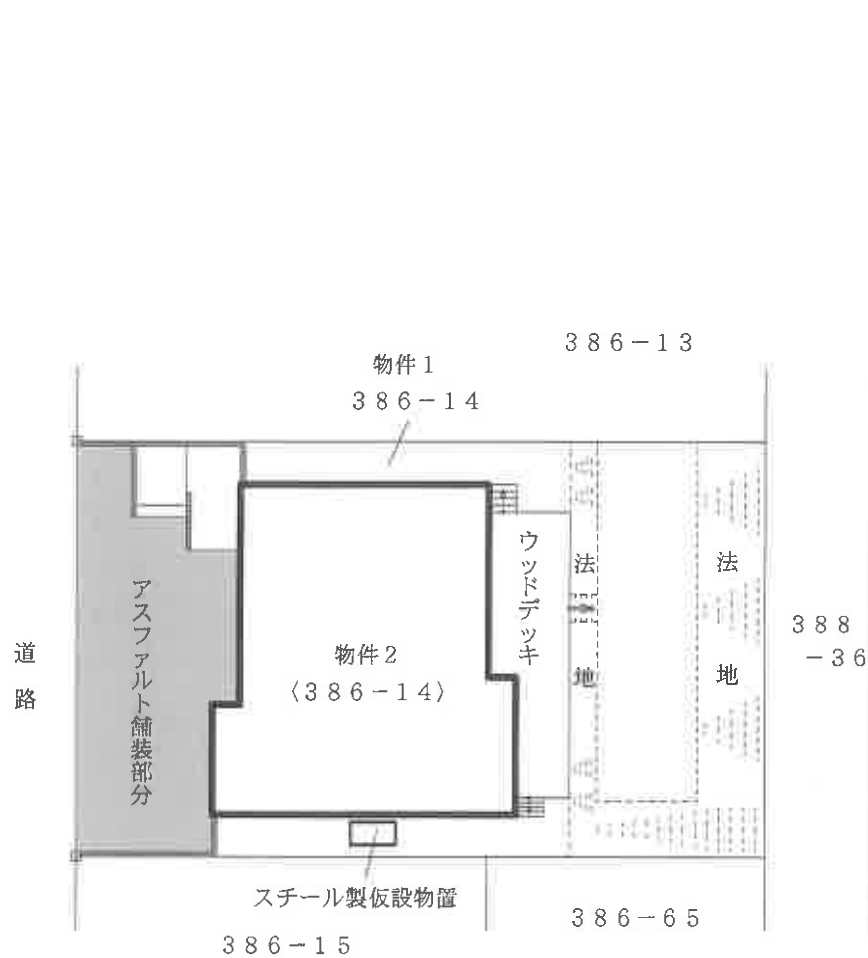
申請人

縮尺 1/500

(札幌土地家屋調査士会用紙)

※原図を70%に縮小

概略配置図



□ : 境界石 (標)

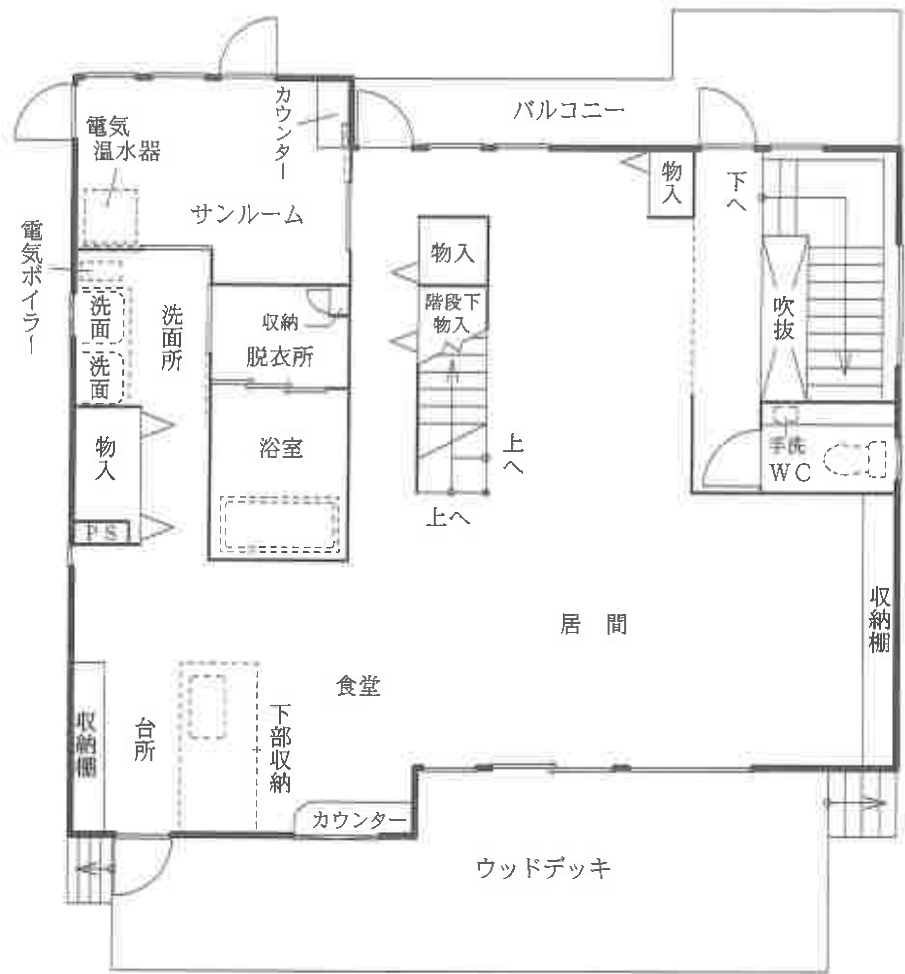
— : コンクリート塀・擁壁

S ≒ 1 : 250

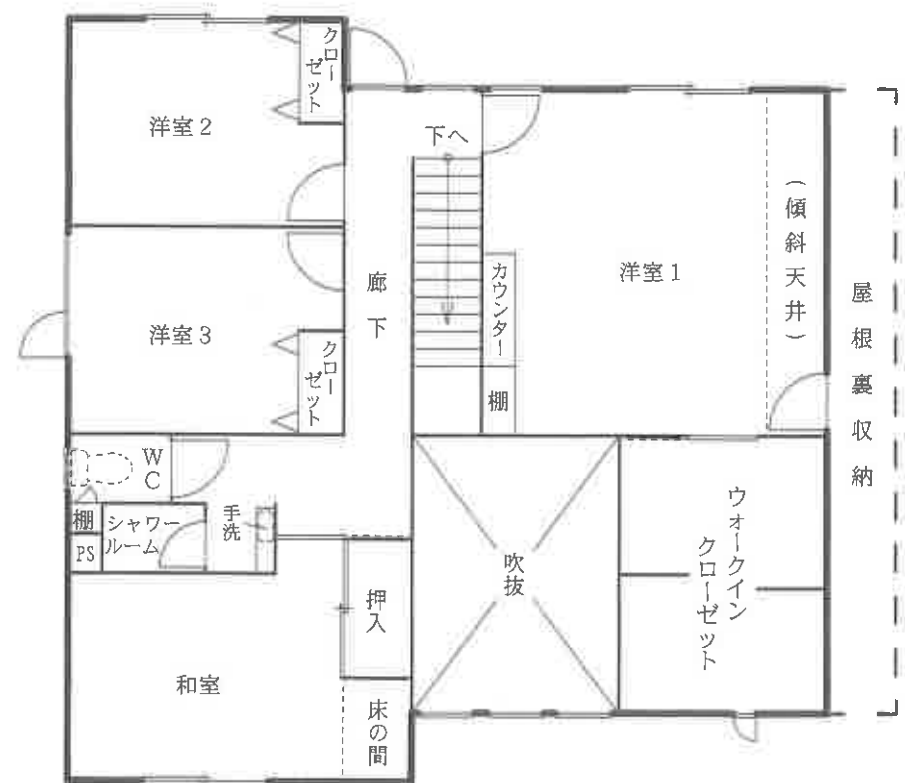
建物間取図（間取略図）



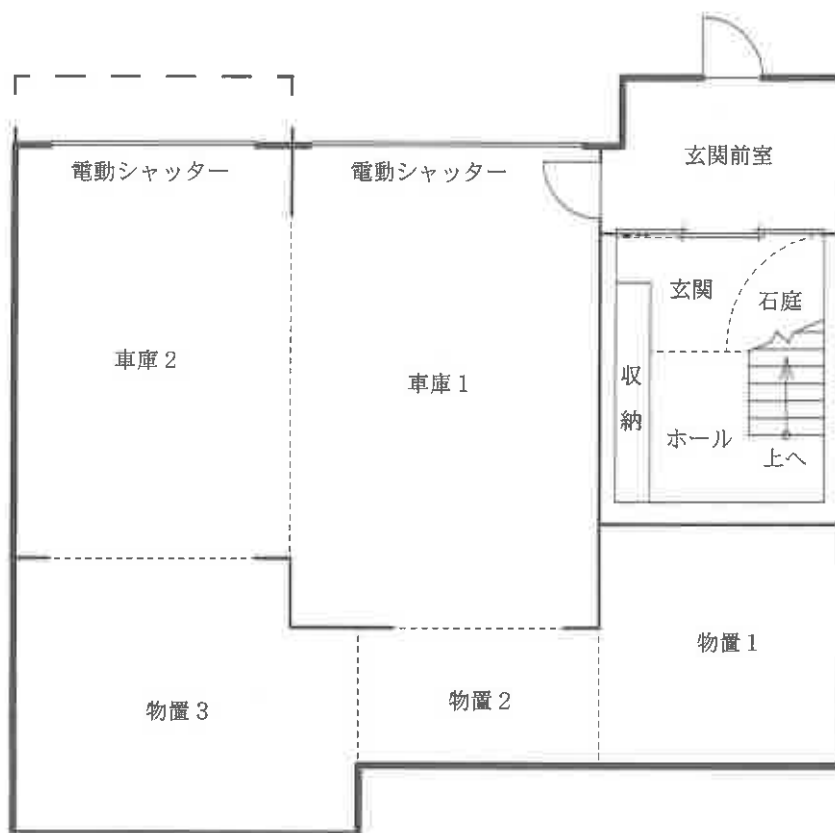
1 階



2 階



建物間取図（間取略図）



地下1階